

チャンネル16 | 「松元悠 夢」展 アーティスト・トーク抄録

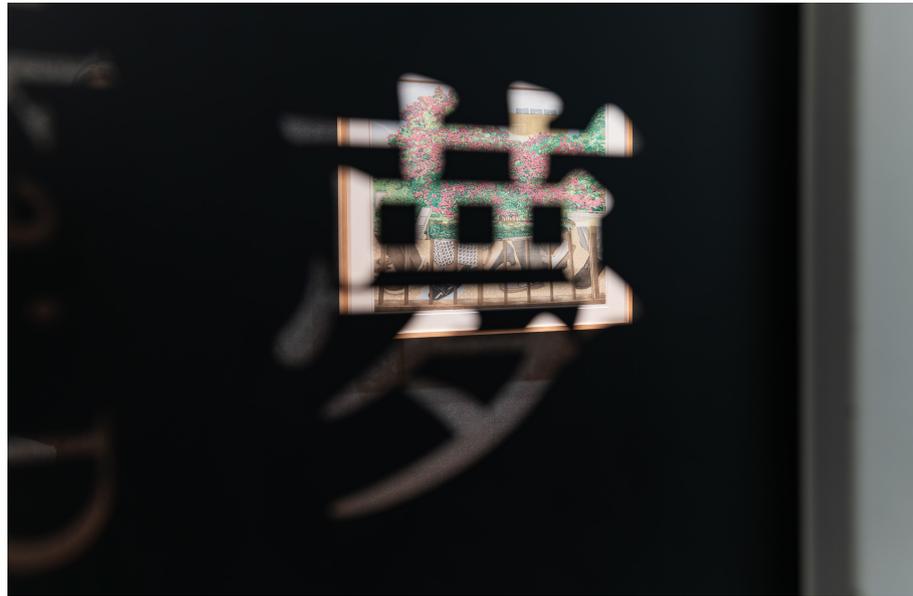
本紙面は、2025年4月19日[土]に行われたアーティスト・トークの内容を一部抜粋してご紹介するものです。
編・発行=兵庫県立美術館/2025年5月30日

——今回の展示の構成について聞かせてください。

黒い壁面の裏表の《こちらを向く足(2023/9/5)》(2024)《宣告(2024/1/25)》(2024)、そして奥の小部屋の作品《それでも貴方たちはやさしかった》(2025)は同じテーマで、立場の違う視点からつくられています。入って右手の《蛇口泥棒(長浜市、東近江市、砺波市)》(2022)〈サラバ化物〉(2023)の3点の連作、《こどもと料理がしたい》(2025)は、実際に自身が法廷画として関わった事件を元に制作したものです。《アルマゲール島(祖母と大祖母の話)》《アルマゲール島(曾祖父の記憶)》(2018)の2作品は、母が切り抜いていた戦没者の遺骨収集にまつわる記事から、南方の島に出兵したままお骨が帰ってきていない父親を待つ祖母と大叔母にインタビューして作った作品。奥の壁の2つの作品《最期の日(上新庄駅前通り)》(2018)《タダイオン》(2016)は、今では法廷画家として参加した事件を元に、事件の現場に赴いてというスタイルが確立しつつあると思うのですが、ここではそれよりも以前の、たとえば右手の《最期の日(上新庄駅前通り)》はニュースにならないような個人的な身近な人の死が大きなテーマになっています。同じ空間の中に、各時代観とか、自分がその出来事にどう向き合っていたのかという立場がかなり違う作品が配置されている構成となっています。

——同じテーマで作られたという、《こちらを向く足(2023/9/5)》(2024)《宣告(2024/1/25)》(2024)、《それでも貴方たちはやさしかった》(2025)。これら3点は現場に赴いて作品を制作するという松元さんのスタイルとは少し違う形で作られたとお聞きしていますが、その背景を教えてください。

この3つの作品は、実際に法廷画家として携わった裁判を元に制作したことになります。先ほど制作方法として現場に行き作品をつくるというものの、この3点については、現場には行くことができませんでした。作品の題材になったテーマというのか、京都アニメーション放火殺人事件という、非常に世間を震撼させた事件です。元々法廷画家として役目を終えてから現場に行くという行為自体、後ろめたい気持ちがあるから、それでもどうしてもその現場、当事者が立っている立場に立ってみたいんだという衝動だけで突き動かされて行っているみたいなどころがありまして、現場に行くことが正しいとは思ってはいないんです。ただこの作品群については、現場に行ったら絶対に作品を作れないと思いました。なぜ自分が現場に行けなかったのかというと、自分もクリエイターであり、親族にもアニメーターがいるという立ち位置の近さや、今美術大学で勤めていて、モノを作る人がどんな状況で、心情でというのが、一緒ではないのですが分かっちゃう気持ちがあるから、それでどうしても行けない。けどなぜそれでも作品をつくらうとしたのかというと、行けないけど、裁判に立ち会ったのは事実で、私は被疑者の顔を描くという行為をしていて。やっぱりそこで、私の感情は拒否しているのですが、自分が実際に描いた手の記憶とか、被害者と被害者遺族の方が実際にその場に立っていらしたということとか、それを目撃したという事実自体は変わりませんので、やはりそれをどうにかして残したいというそちらの衝動に駆られて、この3点をつくったということになります。なのでこの作品群の要素というのは、その日の裁判で自分が見た景色と、裁判当日、法廷以外での自分が見た出来事によって構成されています。たとえば傍聴券を求めて500人ほどの方が京都御所で並ばれている横で私



「チャンネル16 松元悠 夢」展会場風景、撮影：花戸麻衣(以下同)



「チャンネル16 松元悠 夢」展会場風景、中央は《こちらを向く足(2023/9/5)》。



「チャンネル16 松元悠 夢」展会場風景：左から《宣告(2024/1/25)》、《タダイオン》、《最期の日(上新庄駅前通り)》、《それでも貴方たちはやさしかった》、《アルマゲール島(曾祖父の記憶)》、《アルマゲール島(祖母と大祖母の話)》。

は裁判が始まるのを待っています。《こちらを向く足(2023/9/5)》に描かれている背景というのは、その時に見た京都御所の百日紅(さすべり)の木々の風景です。非常に長い、約4カ月の裁判でしたので、裁判前は必ず京都御所に足を運ぶものの、百日紅を通して風景がガラリと変わる。百日間咲くと言われている百日紅の花が枯れて、実がついて、その時期にちょうど判決が出たという時間軸を、自分の中で並走しながら作った作品となります。なので今までの制作とは、目的も毛色もかなり違う作品となります。その裁判が始まった時は事件から5年の月日が経っていたものの、作品を発表すること自体にすぐためらいがあったし、この関西圏で展示するというのもためらいはありました。ですが、5年って意外に長いなというか、忘れてしまうなとも思い、自分のひとつの区切りとして、今回展示させていただいたという事になります。

——言っておられる百日紅の写真は、今回新しく制作された、作品資料の「夢新聞」にも掲載されていますね。

「夢新聞」は今回新しく制作した、手書きの文字が原稿の新聞になります。元々作品を作る上でルポルタージュ的に現場のいろんな写真を撮ったりしていたんですが、「夢新聞」では、作品に載せきれない情報、パッとメモした走り書きであったり、作品にするときの選択の中で漏れてしまったような情報とか、事件が今でも続いているので、その続報だったりとか、自分がもう忘れてしまっていたものなどをもう一回新聞にすることで再認識するような仕方で、自分の中で勝手に思い続けるというような行為として新聞の形にまとめております。

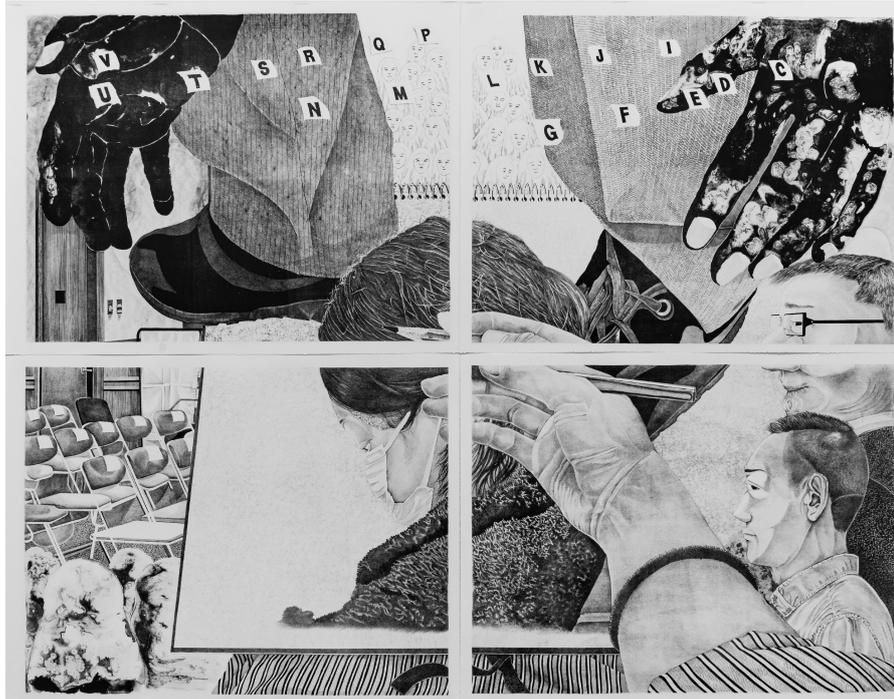
——「夢」というテーマは、展示内容についての話し合いでも、だいぶ初めのほうから出てきていたと思います。「夢」ということはいつごろから考えておられたのですか？

この美術館での個展のお話をいただく前から、夢というワードは、『現代思想』の元編集長の池上善彦さんにたまたま教えてもらった、朝倉喬司の『犯罪者も夢を見る』という書籍をきっかけに、漠然とですが夢を見るというのがどういことなのかと思っていました。元々考えていたのは「夢」というシンプルなタイトルではなくて、「傷」とか「悪夢」といったタイトルにしようと思っていました。それは今回の展示会のベースにある京都アニメーション放火殺人事件の法廷画を担当することが決まったあと、開廷するまでの間中ずっと、裁判所で被告が入廷するときに悲鳴が上がったりする悪夢を見続けておりました。そういう自分が見ていた悪夢から、「悪夢」という名前をつけようかと思っていました。ですが実際裁判が始まってみると、夢よりも現場の方が静寂に包まれていて、むしろ現実の方が夢なんじゃないかと思ったんです。その出来事が自分の中で大きくて、「悪夢」という名前ではいろいろなことを回収できないのかなと思ったのがきっかけです。

また別件で先ほど《こどもと料理がしたい》という作品があったと思うんですけど、この作品のきっかけになったのが羽曳野市の社員が殺害されてしまった事件で、そこで私は拘留所で被疑者の方と面会して、お顔をスケッチさせていただく機会を得ました。そのときに無罪を主張していた被告に記者がいろいろと説明する中で、ふと被告の方が「ここを出ることができたら、こどもと一緒に料理がしたい」と漏らした言葉が印象に残りました。「夢」というのは、寝ている時に見る夢だけではなく、潜在的な意識と言うところ以外にも、〇〇がしたいという願望としての夢や、夢を見ることで現実を捻じ曲げてしまうという都合のよさだったり、象徴的なものだったりとか、夢が見せるものを複合的に考えたときにどんな展示会ができるかなと思ってこんな名前にさせていただきました。



「夢新聞」と《宣告(2024/1/25)》



《それでも貴方たちはやさしかった》リトグラフ-BFK紙、2025年



《こどもと料理がしたい》リトグラフ-BFK紙、2025年